

労働基準関係法令違反に係る公表事案

群馬労働局

最終更新日：平成29年4月18日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有) トップメタル	群馬県前橋市	H28. 11. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の10	貨物自動車に荷の積み込み作業を行わせるに当たり、偏荷重が生じないように積載しなかったもの	H28. 11. 18送検
(株) グルメデリカ	東京都調布市	H28. 11. 29	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	H28. 11. 29送検
(有) 新治電気	群馬県利根郡みなかみ町	H29. 2. 16	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	法令で定める資格を有しない労働者を機体の重量が3トンを超えるドラグ・ショベルの運転の業務に就かせたもの	H29. 2. 16送検
(株) 子持工芸	群馬県渋川市	H29. 3. 22	最低賃金法第4条	労働者2名に、1か月間の定期賃金合計約30万円を支払わず、群馬県最低賃金以上の賃金を支払わなかったもの	H29. 3. 22送検